

三原市都市計画マスタープラン

安全・安心・快適, そして元気に住み続けられるまちづくり



三原市

平成 31 (2019) 年 3 月

ごあいさつ

本市では、市民と行政が一体となって取り組むまちづくりの指針として、「三原市長期総合計画（みはら元気創造プラン）」を策定し、『行きたい 住みたい つながりたい 世界へはばたく瀬戸内元気都市みはら』を将来像と定めています。そして、平成 27(2015)年 4 月からの 10 年間、この計画に基づき「活力」と「安心」を基盤に、市としての主体性と独自性を発揮しながら、「元気な三原」の実現に取り組んでいるところです。

このような中、本市の人口は年々減少しており、平成 52（2040）年の総人口は約 72,000 人になるとの推計が出ています。人口減少社会にあっても誰もが住み続けられるまちを目指すためには、コンパクトシティ形成に向けた取組みが重要であり、平成 29（2017）年 12 月に「三原市立地適正化計画」を策定し、目指すべき都市像を『安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり～コンパクト&ネットワークによる都市の再構築～』と定め、コンパクトなまちづくりに取り組んでいます。

このような背景から、三原市長期総合計画（みはら元気創造プラン）に即すとともに、三原市立地適正化計画との調和を保つため、三原市都市計画マスタープランの改定を行いました。都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を明らかにするものであり、今後は、本計画に基づき、土地利用の誘導や都市基盤の整備等を計画的に推進してまいります。

最後にこの計画の策定に際し、アンケートや説明会を通じて貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様に、心から感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



三原市長 天満 祥典

〈構成〉

序章 はじめに	1
1. 計画の背景	3
2. 計画の役割と位置づけ	3
3. 対象区域等	5
第1章 三原市の現状と課題	7
1-1 三原市の現状	9
1. 位置, 自然条件	9
2. 歴史・文化	10
3. 人口	11
4. 産業	13
5. 土地利用	16
6. 都市基盤	18
7. 市街地整備	23
8. 自然環境等	24
9. 災害	24
10. まちづくり活動	25
11. その他	25
1-2 上位計画の整理	27
1. 三原市長期総合計画（みはら元気創造プラン）（平成27（2015）年策定）	27
2. 広島県都市計画区域マスタープラン	28
1-3 時代の潮流	30
1. 背景	30
2. 国における取り組み	31
1-4 住民意識	32
1. 調査概要	32
2. 調査結果	32
1-5 都市計画マスタープラン（当初計画）の評価	41
1-6 都市づくりの課題	43
第2章 全体構想	45
2-1 基本理念	47
1. 目指すべき都市像	47
2. 集約型の都市構造に向けて	49
3. 都市づくりの方向性	50
4. 将来都市構造	51
2-2 分野別方針	58
1. 土地利用の方針	59
2. 都市施設の整備方針	62
3. 市街地の整備方針	67
4. 自然環境・景観の保全・形成の方針	69
5. 安全・安心なまちづくりの方針	73

第3章	地域別構想	75
3-1	地域区分の設定	77
3-2	三原中央地域	78
3-3	三原南部地域	93
3-4	本郷地域	105
3-5	久井地域	115
3-6	大和地域	123

三原市都市計画マスタープラン

発行／平成 31(2019)年 3 月

編集／三原市都市部都市開発課

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目 5 番 1 号

電話：0848-67-6113

電子メール：toshikaihatsu@city.mihara.hiroshima.jp

ホームページ URL：http://www.city.mihara.hiroshima.jp/